

人権について考えてみよう ⑥



女性の社会参画をすすめてましょー

国連は毎年、女性が政治や経済など社会的な分野で積極的に意思決定に参加できているかなどを示す、各国のデータを発表しています。その数値をみると日本は、先進国の中で女性の社会参画が低い水準となっています。

市では、男女共同参画プランの中で、政策、方針決定過程への女性の参画を促進することとし、各種審議会などにおける女性委員の割合を、来年度末には30%にする目標に向かって取り組みを進めています。しかし、現在は22%に留まっています。一方、44ある各種審議会などのうち、女性委員を有する審議会などの数は40となっており、少しずつ女性の意見も反映される状況ができてつつあります。女性委員が加わることにより、地域防災計画にも、避難所の選定基

準や運営において、男女のニーズの違いに配慮することなどが盛り込まれてきました。

これからも、男女が互いの人権を尊重し、それぞれの個性や能力を発揮しながら、社会のあらゆる分野に参画し、社会の発展をとともに支え合い、貢献し合うことのできる社会の実現をめざしましょう。

(人権啓発広報編集委員会)

みんなの

男女共同参画講演会

～男女共同参画条例は

なぜ必要か～

とき 20日(日)13時30分～15時

ところ 本郷生涯学習センター

講師 NPO法人ひろしま女性

NPOセンター未来理事長

井上さちこさん

定員 150人(先着順)

参加費 無料

問い合わせ先 青少年女性課(☎

0848⑥9234)

人権標語

(中学3年生)

みんなの心 ひとつにつなげて なくそう差別



公共機関をかたる未公開株の勧誘に注意を!

《相談内容》

国民生活センターを名乗る者から「被害調査のため」と電話があった。詐欺会社として5社の名前を挙げて説明され、被害に遭っていないかを聞かれた。自分はその中の1社の未公開株を持っていた。それを話すと、相手は「未公開株を取り扱える証券会社」として1社を紹介してきた。その会社に電話すると、投資戦略マーケティングの担当者がいると説明してきた。

しかし、よく考えると国民生活センターが業者の紹介をするのは不審なので、確認したい。

《アドバイス》

国民生活センターが、業者を紹介することは、絶対

にありません。被害救済をかたつけてかけてくる電話は、一切信じないようにしましょう。

過去に未公開株を購入した人の連絡先を、何らかの形で入手し、国民生活センターやそのほかの公共機関をかたり、「未公開株の詐欺被害を調査している」などと話し信用させ、ほかの未公開株を勧める手口が報告されています。

また、弁護士や警察官をかたる者もいます。

「被害を回復できる」などの話を聞いても、すぐにお金を払うようなことはしないで、家族や消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センター(市役所本庁5階)
☎0848⑥6410

とき 11日を除く月～金
曜日9時～12時、
13時～16時

2月の巡回相談
10日(木)14時～16時

本郷福祉センター
18日(金)14時～16時

久井保健福祉センター
25日(金)10時～12時

大和保健福祉センター
問い合わせ先 商工振興課
(☎0848⑥6072
☎0848⑥4103)